

他市のごみ排出量の状況とプラスチック製容器包装分別収集に関する調査（H20. 12月調査）

番号	項目	春日井市	A市	B市	C市	D市
1	人口 (H20. 4. 1現在)	304,925人	420,816人	375,067人	383,308人	153,495人
2	家庭ごみ排出量(H19年度) ※資源を除く	72,318トン	87,843トン	80,065トン	90,235トン	26,761トン
3	家庭ごみ1人1日当たり 排出量(H19年度)	648グラム	570グラム	583グラム	643グラム	476グラム
4	プラスチック製容器包装 分別収集実施後の 分別方法	実施していない	プラスチック製容器包装 は資源収集し、その他プ ラスチックは燃やすごみ として収集する	プラスチック製容器包装 は資源収集している。 (その他プラ)・硬質系は 不燃ごみ、軟質系は可燃 ごみ	プラスチック製容器包装 は資源収集、その他プラ スチックは不燃ごみとし て収集	プラスチック製容器包装 は資源収集し、その他プ ラスチックは燃やさない ごみ
5	容器包装プラスチック 年間収集量(H19年度)		2,398トン	2,739トン	H20年度から開始	2,319トン
6	収集頻度		週1回	週1回	週1回	週1回
7	収集形態		直営及び委託収集	委託収集	直営及び委託収集	委託収集
8	収集運搬の問題点		飛散防止にネットを配布 した	軽いため、飛んでしま うので、市民からネット 設置の要望が増加した	軽いため、飛んでしま うので、市民からネット 設置の要望が増加した。 見込み以上の排出量	軽いため、飛んでしま う
9	中間処理方法		直営施設	業者委託	業者委託	業者委託
10	中間処理での問題点等		おもちゃ等の硬質プラ不 適物の混入(6%)	その他プラの混入	異物(その他プラスチッ ク・食品残渣など)の混 入、見込以上の処理量	異物の混入
11	最終処理の方法		容器包装リサイクル協会 からの指定された中間処 理事業者	容器包装リサイクル協会 へ搬出	容器包装リサイクル協会 へ搬出	容器包装リサイクル協会 へ搬出
12	ごみの減量効果 (重量比)		埋めるごみ約40%減少 燃やすごみは変化なし	可燃ごみ10%減少 不燃ごみ12%減少	可燃・不燃ともに 15%減少	不燃ごみ約40%削減

番号	項目		春日井市	A市	B市	C市	D市
13	新たな指定袋の採用			分別収集の実施に合わせて新たな指定袋を導入した	平成14年1月から指定ごみ袋を導入	平成20年度より3種類の指定袋を導入した	分別収集の実施に合わせて資源用袋（緑色）を導入
14	指定袋	種類と用途	2種類 燃やせるごみ用（黄色） 燃やせないごみ用（青色） ※これら以外のごみ・資源には透明・半透明袋が使用可能	4種類 燃やすごみ（緑文字） 金属ごみ（青文字） 埋めるごみ（赤文字） プラスチック製容器（黒）	5種類 可燃ごみ用 不燃ごみ用 ペットボトル用 紙製容器包装用 プラスチック製容器包装用	3種類 可燃ごみ用（黄色） 不燃ごみ用（無色） 資源用（緑色）	3種類 燃やすごみ（白色） 燃やさないごみ（赤色） 資源（緑色）
		大きさ	大 450 中 300 小 100	大 450 小 240	大 450相当 小 300相当	大 450 中 300 小 100	大 450 中 300 小 100
15	ごみステーションへ排出可能なごみの種類と収集頻度		燃やせるごみ（週2回） 燃やせないごみ（週1回） 危険ごみ（月1回）	燃やすごみ（週2回） 金属ごみ（週1回） 埋めるごみ（月1回） プラスチック製容器（週1回）	可燃ごみ（週2回） 不燃ごみ・発火性危険ごみ（隔週1回）	可燃ごみ（週2回） 不燃ごみ（月2回）	燃やすごみ（週2回） 燃やさないごみ（月2回）
16	ごみステーションへ排出可能な資源の種類と収集頻度		飲料缶・ガラスびん ペットボトル（月2回）	飲料缶・ガラスびん ペットボトル（月1回）	缶・ビン・ペット プラ（週1回）	プラ容器（週1回） ペットボトル・空き缶 金属（月2回）	プラスチック製容器包装（週1回） 空き缶・空きびん・ペットボトル（月2回）
			新聞・雑誌・雑がみ 段ボール・牛乳パック 古着（月2回）	リサイクルステーション（市内17ヶ所） （毎日10時～18時）	紙（週1回）	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・牛乳パック・古着・ガラスビン（月2回）	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・牛乳パック・古着（月2回）
			乾電池・水銀体温計（年2回）	乾電池・水銀体温計 蛍光管（月1回）	体温計・鏡	蛍光管・鏡・乾電池 水銀体温計（月1回）	蛍光管類（月1回）
17	市民への周知方法			・全自治区を対象に説明会を実施（延べ480回） ・広報やホームページ、ケーブルテレビにてPR ・各種団体の要望に応じた出前講座の実施	チラシ 広報紙 町内会ごみ分別説明会	指定袋による分別収集の実施に合わせて広報・HP、チラシ等でPRを実施 町内会等を対象に説明会を360回実施	広報・HP等で啓発説明会を開催 啓発用パンフレットの作成
18	その他、市民から多く出た意見や対応に苦慮された点をご記入ください			・プラスチック製容器包装とプラスチック製品の区別がわからない市民への対応 ・収集した袋の中にさらに小袋が入っているため、破袋作業が必要	プラスチック製容器包装とその他のプラスチックとの区別がわかりにくい。	プラスチック製容器包装とプラスチック製品の区別がわからない市民への対応（内袋の使用禁止はPRした） 指定袋の不満 分別の不十分	プラスチック製容器包装とプラスチック製品の区別がわからない市民への対応 汚れたプラスチック製容器包装の取扱いについて